

健康案内

予防接種

任意予防接種

子宮頸がんワクチン接種が再開しました

ワクチンの供給量が確保できたため、7月20日から中学2・3年生、高校1年生が対象者の接種を再開しています。

対 2011年4月1日現在、中学2・3年生、高校1年生相当の女子
日 2012年3月31日まで

※実施期間中に3回接種するには、9月中旬に1回目の接種を済ませておく必要があります。

場 市内指定医療機関
問 健康課 ☎725・5422
FAX 725・5198

検診

妊婦歯科健康診査

対 妊娠16週〜27週の初妊婦
※27週を超えた方は健康課へお問い合わせ下さい。

日 9月6日(火) 午後1時〜2時10分に受け付け(所要時間は約1時間)

場 健康福祉会館
内 歯科健康診査・歯科相談、正しい歯のみがき方等

定 15人(申し込み順)
申 電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

問 健康課 ☎725・5414
FAX 725・5198

健康づくり

栄養講習会

「糖尿病予防・改善講習会」
食事や生活に気をつけ、充分な自己管理をするようです。

市税まめ知識①

町田市の住民税は高い？
高いということはありません。町田市では法律で決まっている標準税率を採用しています。

住民税は都道府県民税と区市町村民税が一緒になったものです。それぞれ住民が均等に負担する均等割と、所得に応じて負担する所得割で構成されます。

この税金は、地方税法で標準税率が決まっています。均等割は都道府県が1000円、市町村が3000円で、所得割は所得から所得控除を引いた額の、都道府県は

一部の自治体では標準税率を超えて課税している場合もあります

例えばお隣の神奈川県では、均等割を300円、所得割を0.025%上乗せしています。これは良質な水を安

防ができます。
対 市内在住の成人健康診査等で「糖尿病」「血糖値が高い」等の指摘を受けたことのある方

日 9月9日(金) 午前9時50分〜正午

場 健康福祉会館
内 糖尿病とさまざまな病気か、保健師、食事療法の基本と食品交換表について、栄養士、試食とグループワーク

定 20人(申し込み順)
申 8月31日までに電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

問 健康課 ☎725・5178
FAX 725・5198

あなたと子どもの未来を守るために



小田瑞恵氏

定期的に確保する目的で行われているもので、2007年度から2011年度までの措置です。

また、横浜市では「横浜みどりの税」として、均等割を900円上乗せしています。

このように、標準税率を超過した課税は目的をもって設定されています。

近年、税制の地域主権改革が求められています。この機会に、自分が納めている税金について、関心を持って見つめなおしてみませんか。

問 市民税課 ☎724・3067
FAX 724・1177

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市都市計画審議会	8月17日(水) 午前10時〜正午	本庁舎5階第一委員会室	10人(申し込み順)	電話で都市計画課(☎709-0561)へ
町田市交通安全推進協議会定例会	8月18日(木) 午後2時から	本庁舎5階第一委員会室	10人(申し込み順)	事前に電話で交通安全課(☎724-1136)へ
町田市地域密着型サービス運営委員会	8月23日(火) 午後6時30分から	健康福祉会館2階健康教育室	4人(申し込み順)	電話で介護保険課(☎721-3136)へ
町田市地域包括支援センター運営協議会	8月26日(金) 午後6時30分〜8時30分	健康福祉会館2階健康教育室	5人(申し込み順)	事前に電話で高齢者福祉課(☎724-2146)へ



福田護氏

①これでわかる子宮頸がん子宮頸がん検診と子宮頸がん予防ワクチン

日 9月9日(金) 午後2時〜4時

講 東京慈恵会医科大学産婦人科講師・小田瑞恵氏

定 50人(申し込み順)
②自分で予防できる乳がん乳がん検診と自己検査法

日 10月2日(日) 午前10時〜正午

講 聖マリアンナ医科大学付属研究所プレスト&イメーション先端医療センター付属クリニック院長・福田護氏

お知らせ

募集

国際版画美術館 美術館コンシェルジュ

美術館についての説明や館内での誘導等、来館者への案内を行います。

対 次の全てを満たす方 ①美術館の活動に関心がある18歳以上の方で、活動前の研修に出席できる ②美術館との連絡のために、パソコン・携帯電話アドレスまたはFAXを持っている ③体力に自信があり、来館者と積極的な話ができる ④今までにこのボランティアを経験したことがない

※交通費の支給はありません

日 「版画でつくる」展覧会期 屋へようこそ」展覧会期(10月8日〜11月23日)の土・日曜日、祝日のうち10日程度(1日につき、3時間30分を基本)

場 同館
定 10人程度
申 ボランティア募集チラシ裏

ご案内

家具転倒防止器具等支給及び取付支援事業の申請受付は終了しています

本紙5月11日号でお知らせした、家具転倒防止器具の支給及び取付支援は、申し込みが予定件数に達したため終了しています。

「申し込みをされた方へ」
申請から器具の支給まで2か月以上かかる見込みです。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

問 防災安全課 ☎724・3218
FAX 725・3280

児童扶養手当を受給中の方、支給停止中の方へ

現在、ひとりの親家庭の方等を対象とした児童扶養手当を受給中、または支給停止中の方に、現況届をお送りしましたので、提出をお願いいたします。

現況届を提出されない場合は、8月分(12月振込予定)からの手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

また、受給開始から5年経過した方等には、6月下旬に「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」をお送りしました。まだ提出されていない方は現況届と一緒に提出して下さい。提出がない場合や提出が遅れた場合は、8月分(12月振込予定)からの手当が2分の1に減額されます。

※必要事項を記入のうえ、8月31日までに直接子ども総務課へ。

※用紙が届いていない方は、子ども総務課へご連絡下さい。

※各市民センターでの受け付けは行いません。

公共下水道への接続をお願いします!

問 業務課 ☎720・1821 FAX 720・5163

利用可能になる地域	供用開始日	図面縦覧期間	縦覧場所	切り替え工事の期間
金井一丁目、下小山田町の一部	8月18日(木)	8月9日(火)〜17日(水)	業務課(成瀬クリーンセンター内)	くみ取り…3年以内 浄化槽…遅滞なく(1年以内)
相原町の一部	8月31日(水)	8月12日(金)〜30日(火)		

※対象となる方には、郵送で、切り替え工事の指定工事店名簿等を配布します。※切り替え工事は必ず指定工事店をお願いします。また、費用の一部をお貸しする制度がありますのでご利用下さい。

防災調整池の適正な管理についてのお願い

防災調整池は、降った雨を一時的にため一気に雨水が流れ出るのを防ぐことにより、河川の氾濫などの浸水被害を抑制する重要な役割があります。

防災調整池を管理・所有されている方は、たまった土砂の撤去、放流口の掃除など、調整池の適正な管理をしていただければ幸いです。

東京都では「保全調整池」の指定を行っています

鶴見川流域にある防災調整池は、2005年度から施行された「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき、下記の条件で東京都が順次「保全調整池」として指定を行っています。

今後も浸水被害を抑制するために保全調整池を拡大していきますのでご理解ご協力をお願いします。

保全調整池の指定対象となる調整池の条件

- ①民間所有である
- ②容量100㎡以上である
- ③特定都市河川指定(2005年4月1日)以前に設置されている

保全調整池に指定されると

- ①固定資産税が軽減されます(詳細は町田市資産税課へ)
- ②調整池の機能を阻害する行為について法の規制を受ける(阻害行為の例)調整池の埋め立て、ごみなどの投棄、敷地内での建築物の設置等
- ③保全調整池である旨の標識を設置して、広く地域の方にお知らせします

問 保全調整池について=東京都都市整備局都市基盤部調整課 ☎03・5388・3298、固定資産税について=町田市資産税課 ☎724・2116、その他=町田市上下水道総務課 ☎720・1819